

精神科臨床の看護外来における実践の共有と洗練化

○則村 良^{1,12)}、西池 絵衣子^{2,12)}、浅沼 瞳^{3,12)}、三井 督子^{4,5,12)}、岡 京子^{6,12)}、
 小山 達也^{7,12)}、竹林 令子^{8,12)}、辻脇 邦彦^{9,12)}、渡辺 純一^{10,12)}、田井 雅子^{11,12)}、
 島山 卓也^{6,12)}

- 1) 医療法人財団青溪会駒木野病院, 2) 兵庫県立大学看護学部, 3) 昭和大学保健医療学部看護学科,
 4) 京都大学大学院医学研究科, 5) 京都大学医学部附属病院, 6) 駒沢女子大学,
 7) 聖路加国際大学大学院看護学研究科, 8) 杏林大学保健学部看護学科, 9) 東都大学,
 10) 公益財団法人井之頭病院, 11) 高知県立大学看護学部, 12) 日本精神保健看護学会学術連携委員会

日本の精神保健医療福祉は、2004年に入院医療から地域生活中心へと大きく舵を切られ、様々な政策がとられてきました。近年では、2017年に精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が提言され、2021年にはその報告書が取りまとめられました。新たなフェーズを迎えた精神医療は、今後ますます、精神障がい者の安定した地域生活を支援する方向へ加速していくと考えます。

外来における看護支援は、地域生活を支える重要な支援システムの1つです。近年、外来における専門的な看護サービスに、注目が集まるようになってきました。精神科臨床における外来看護は、2022年度の診療報酬改定で療養生活継続支援加算が新設され、精神看護専門看護師もしくは精神科認定看護師が外来で重点的な支援を要する患者または家族に対して、医療機関で面接を含む支援とともに、関係機関と連絡調整を行った場合に1年を限度にし、月1回算定できるようになりました。看護師の外来における実践に経済的評価がついたことも後押しし、現在、精神科臨床の外来において、看護師がその専門性を発揮し、実践を展開

するようになってきています。しかしながら、まだ実施件数は少なく、認知度もそう高くはありません。そのため、日本精神保健看護学会学術連携委員会はこれらの外来での専門的な看護実践について共有し、洗練化させていくことが、精神科の看護外来の発展に重要になると考え、調査研究を行っています。今回はこれまでの調査で明らかになったことを基本にし、ワークショップを展開します。

本ワークショップは精神科臨床における看護外来の実践の共有、そして実践の洗練化と発展について検討することを目的にします。具体的内容として、ワークショップ前半は開催者から日本で行われている先駆的な看護外来の実践について報告、紹介をさせていただきます。後半は参加者の皆様と小グループを作り、看護外来の実践についての意見交換、展開するうえでの課題やその解決についてディスカッションし、今後の課題を検討したいと思います。倫理的配慮として、実践報告などは個人が特定されないようプライバシーの保護に努めます。

臨床で実際に看護外来を実践している方、実践はしていないけれど看護外来に関心のある方、どなたでもご参加いただければと思います。